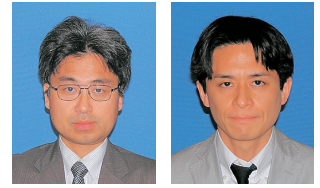


調査・設計業務における 総合評価落札方式の実施状況について



総合技術政策研究センター

建設マネジメント技術研究室 室長 森田 康夫 部外研究員 深澤 竜介

(キーワード) 総合評価、調査・設計業務、低入札、履行確実性

1. はじめに

調査・設計業務の調達においては、価格及び技術が総合的に優れた内容の契約がなされるよう総合評価落札方式が導入され、2010年度には調達件数の約4割に至るまで拡大している。

国総研では、総合評価の実施状況を継続的に分析し運用改善に取り組んでおり、2010年度の取りまとめ成果について報告する。

2. 落札者、業務成績の状況について

技術点1位の者が落札した割合は、昨年度を3%上回る87.3%となった。また、落札者の技術点平均は47.4点（60点満点）まで上昇しており、落札者を含めた評価値上位3者の技術点差も5.5点の僅差にある等、高いレベルで技術力競争が行われていることがうかがえる。

業務成績を見ると、総合評価の評定点平均は75.5点で、価格競争と比べて1.5点高い。また、技術点の比率が上がるほど成績評定点も高くなる傾向がある。1:3業務では75.9点と、プロポーザルの76.1点と同等の結果となった。

3. 履行確実性評価の実施状況について

調査・設計業務においても、過当競争の激化から低入札が数多く発生している。これら低入札業務には高得点の業務成績の割合が低い傾向があり、技術提案の内容が履行されていない懸念があることから、低入札価格調査を強化すると共に、2010年5月から「技術提案の履行確実性の評価」を導入した。

これは、ヒアリングや追加の調査書類等を基

に技術提案の確実な履行の確保について審査するもので、①業務内容に対応した費用計上、②担当技術者への適正な報酬、③品質管理体制の確保、④再委託先への支払いの適正さの4項目の評価結果に応じて、技術提案評価点を減点する仕組みである。

予定価格が2,000万円を超える業務566件に適用したところ、調査基準価格を下回った者との契約は3件のみとなった。総合評価全体での低入札発生率も昨年度の11.2%から2010年度は7.2%まで減少し、低入札に対して一定の抑制効果が認められる結果となった。

2011年度からは1,000万円を超える業務に適用を拡大しており、引き続きフォローアップを行い、その効果及び実施状況を検証していく。

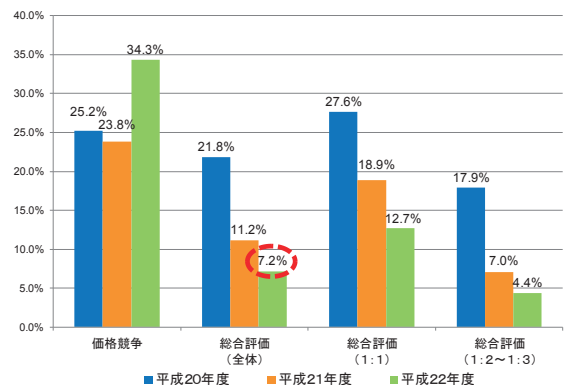


図1 低入札の発生率の推移

4. 成果の活用

これらの研究は「平成22年度年次報告書」「検討成果とりまとめ」等として研究室ホームページ内に掲載しているので、ご参照頂きたい。

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/theme03.html>